

令和4年4月13日
福島県土木部河川整備課
福島県会津若松建設事務所

只見川河川整備事業(片門地区)竣工式を執り行います。

平成23年7月新潟・福島豪雨における只見川の洪水により、甚大な住家被害が発生しました。

河沼郡会津坂下町大字片門地内は、会津坂下町唯一の浸水被害地区で、平成27年度から河川整備事業に着手し、この度、事業が完了したことから、下記のとおり竣工式を執り行います。

記

1. 日 時 令和4年4月27日(水) 午前10時30分から

2. 場 所 河沼郡会津坂下町大字片門地内

高寺コミュニティセンター附属体育館

※ 別紙1「会場案内図」参照

3. 主 催 福島県

4. 式典概要 竣工式、テープカット

5. 事業概要 別紙2「事業概要」参照

6. その他

- 取材をご希望の方は、当日、午前10時00分～10時25分までに高寺コミュニティセンター附属体育館で受付いただくようお願いします。

【問い合わせ先】

土木部河川整備課 主幹兼副課長 ふしみ さとし 伏見 聡

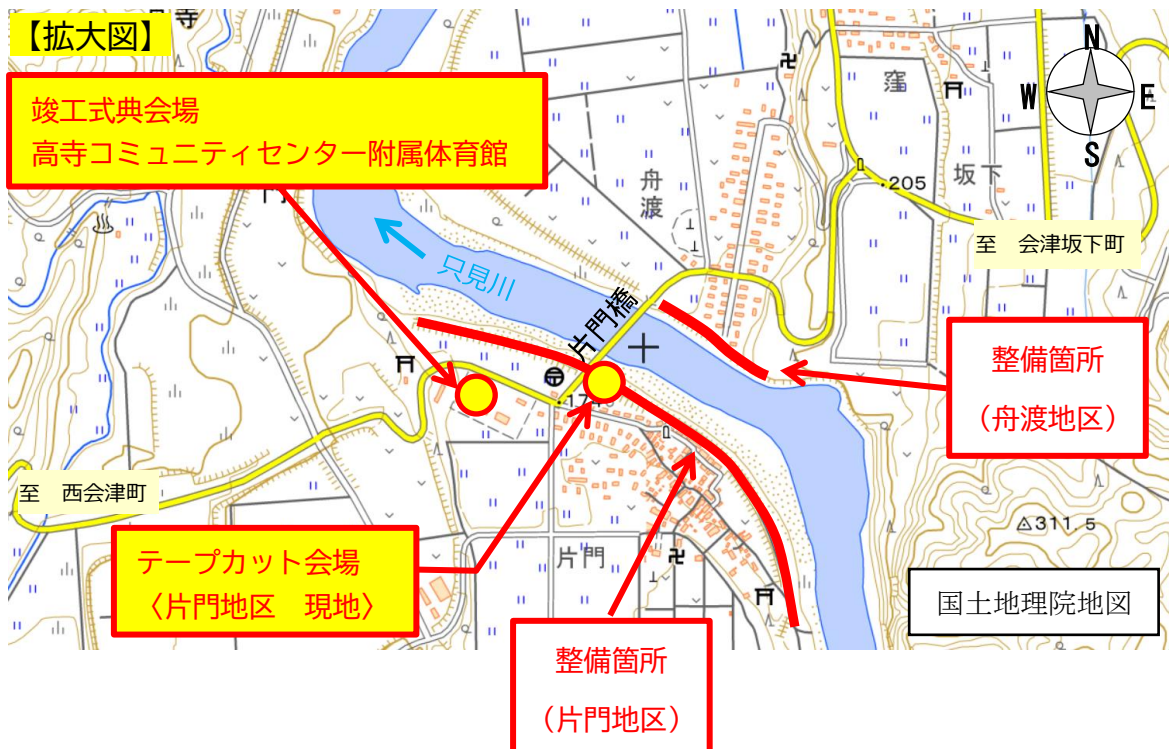
電話 024-521-7644(直通) [内線 3585] FAX 024-521-7952

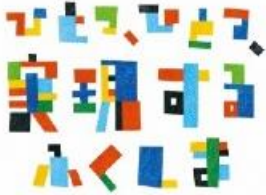
会津若松建設事務所 事業部長 たきもと たつや 瀧本 達也

電話 0242-29-5403(直通) FAX 0242-29-5459

別紙 1

会場案内図





別紙2

事業概要

「平成23年7月新潟・福島豪雨」では、停滞した前線が活発化し、新潟県と会津地方の西部で記録的な大雨となり、甚大な住家被害が発生いたしました。

県では、人家への浸水被害の軽減を図るため、新たな堤防の整備や川幅の拡幅などの計画を策定し、平成27年度より「只見川河川整備事業」に着手しました。

河沼郡会津坂下町「片門地区」は、堤防の嵩上げ及び堤防幅の拡幅を行いました。

今回の河川整備事業の竣工により、片門地区における浸水被害からの安全安心を確保することができました。

■ 事業概要

整備概要	【片門地区】左岸 築堤工 L = 1,081.5m 【舟渡地区】右岸 築堤工 L = 185.5m	※別紙1「会場案内図」参照
規格	堤防天端幅 6.0m	※下記「標準横断面図」参照
事業期間	平成27年度～令和3年度	
総事業費	10億円	

■ 事業の経緯

平成27年度	事業着手
平成30年度	工事着手
令和3年度	事業完了

■ 標準横断面図

